

令和5年 第5回

教育委員会定例会会議録

令和5年5月17日

中央区教育委員会

令和5年第5回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和5年5月17日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所 8階 大会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫
委 員 坂本順子
委 員 小川将

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
放課後対策担当課長 黒田彰
学務課長 鷲頭隆介
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 小林傑
統括指導主事 清水浩和
幼児教育担当専門幹 中島由美子
図書文化財課長 植木良則
教育センター所長 熊木崇

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 岩田純治

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 伊東佳子

- 日程第1 議案第25号
中央区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第2 議案第26号
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部
を改正する条例の制定依頼について
- 日程第3 議案第27号
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者
の委嘱について
- 日程第4 議案第28号
中央区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 日程第5 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから令和5年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は伊東委員にお願いいたします。

伊東委員 承知しました。

教育長 それでは、本日の日程に入ります。

 日程第1、議案第25号を議題といたします。

 議案第25号を、書記、朗読願います。

 (書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次長 議案第25号「中央区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定依頼について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

 (「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

 それでは、質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

 次に、日程第2、議案第26号を議題といたします。

 議案第26号を、書記、朗読願います。

 (書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次長 議案第26号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定依頼について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

小川委員 東京都の定めを受けてということだと思っておりますけれども、パートナーシップ制度を任命権者が認めるとあるのですが、これは解消する場合も、いわゆる一般的な夫婦、配偶者と同等の扱いになるのかどうか、それと、認めるという理由や事情というのはどういうことなのか教えていただければなと思います。

指導室長 東京都パートナーシップ宣誓制度で証明書が発行され、それを居住地や勤務地の自治体に提出することでパートナーシップが認められます。

なお、解消については、今すぐにお答えでき兼ねますので、後日お調べして回答させていただきます。

小川委員 都の証明書というのは、どういう状況で認められるものなのでしょうか。
指導室長 パートナーシップ制度につきましては、どちらか一方が性的マイノリティーでありますので、自分で宣誓した上で証明書を発行してもらおうという手続きではないかと思っています。詳しい事務手続については、今すぐにお答えでき兼ねますが、東京都としては、国際社会が多様性を認めていく流れの中で、パートナーシップ制度を打ち出しております。

小川委員 承知しました。

教育長 ほかにご質問ございませんでしょうか。

伊東委員 東京都が認めるということで、例えば他県にお住まいの職員の方の扱いなどはどうなるのでしょうか。

指導室長 居住しているだけでなく、東京都に勤務している場合でも宣誓できますので、他県にお住まいの方であっても証明書を発行することは可能でございます。

伊東委員 承知いたしました。

渥美委員 都が証明書を発行するとありますが、証明書を発行されていない性的マイノリティーの方については、どうお考えになるのでしょうか。

指導室長 あくまでパートナーシップ宣誓制度の証明書を受けたところが根拠になってきますので、証明書の発行を促すご案内になるかと思えます。

渥美委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問が無いようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第27号を議題といたします。

議案第27号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次長 議案第27号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたら、お伺

いたします。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議ないものと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第28号を議題といたします。

議案第28号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長

それでは、次長から提案説明を願います。

次長

議案第28号「中央区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」について、提案説明。

教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

渥美委員

今回新しく委嘱された方の経歴等を簡単に結構なのでお教えいただければと思います。

教育センター所長

現役の弁護士の方で、兵庫教育大学大学院准教授として活躍されているということと、都内の中高一貫校の社会科教師としても活躍されており、弁護士、大学准教授、高校教師という3つの立場で活躍されている方でございます。著書にも『学校弁護士 スクールロイヤーが見た教育現場』などがあり、学校の状況にも詳しい方となっております、今回、坂本委員からご推薦をいただいた方でございます。

渥美委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにご質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本案を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議ないものと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、報告願います。

放課後対策担当課長

「子どもの居場所「プレディ」の利用状況について」について、資料1により報告。

教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

坂本委員 プレディの利用者数については元に戻ってきている、増加傾向にあるということなのですが、今後さらに増えていくことが見込まれる中での展望や、施策的なところがあれば教えていただきたいと思います。

放課後対策担当課長 プレディにつきましては、登録者数の増加が見込まれる中、区の基本計画2023の中で、学校内の学童クラブの設置ということ掲げておりますので、そちらにつきましても、今後進めていきたいと考えております。

坂本委員 ありがとうございます。放課後のお子さんたちの居場所づくりは、これからまた求められるところかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 ほかにご質問はございますでしょうか。

小川委員 令和4年度はコロナでの対策ということで、プレディの利用児童数が少なかったのかと思っておりますが、コロナ前の利用状況をお教えいただけますでしょうか。

庶務課長 コロナ前の利用状況ですが、おおよそ小学生8,000人超ぐらいの中で、プレディ登録者は3,000名超というところがございます。とりわけ低学年の1年生、2年生につきましては、大体6割5分から7割ぐらいの登録がございまして、プレディに寄せられる期待がコロナ前からあったものと記憶しているところでございます。

小川委員 ありがとうございます。令和4年度からすると現在は1.5倍ぐらい増えているので、子どもたちがけがをするなど、そういったことがないような運営体制を心がけていただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の(2)、(3)について、一括で報告願います。

学務課長 「区立学校における事故発生状況の推移(令和2年度～令和4年度)」について、資料2により報告。

「幼保連携型認定こども園の設置に係る公私連携協定の締結及び公私連携法人の指定について」について、資料3により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いたします。

伊東委員 資料2について、事故発生の数ということですが、まず、この事故の定義について教えてください。

学務課長 この事故発生状況の定義でございますけれども、私ども学務課に対して、各校、園から、事故発生の場合の報告書が上がってまいりまして、基本的には、

学校、幼稚園において事故と捉えるものについては、大小、委細問わず事故として扱っております。

伊東委員 打撲、捻挫等の軽傷例が非常に少ないと感じました。この軽傷例をたくさん拾っていかないと、重大な事故に当たる骨折であったりとか、大きなものの原因を探っていくのには不十分かなと思います。打撲、捻挫程度で事故までいかず、保健室に行ってもちょっと冷やして帰ってしまった子などが事故にどこまで数えられているのかというのが少し気になりましたので、ご質問させていただきました。

学務課長 今、委員からもご指摘がございましたように、確かに骨折件数と打撲、捻挫件数がほぼ同数ということでして、昨今、学校長とも話をしている中に出ておりますが、今の児童生徒、また、園児については、かなり容易に骨折に至ってしまうケースが多いということは耳にしております。本当に、少しつまずいて転んだだけで、例えば足の指を骨折した、腕を骨折したというようなこともございますし、打撲、捻挫等に至る前の段階で、骨折に至ってしまうケースが多いということは耳にしております。

伊東委員 ありがとうございます。

渥美委員 今のお答えだと、いきなり大きな怪我に至ってしまうということですが、これは令和2年からコロナ禍でしたので、この間に外へ出ることが減り、それに伴う体力不足や運動不足が原因ではないかと思うのですが、事故を防ぐために学校としてどんな取組をお考えになっていますでしょうか。

指導室長 子どもたちが安全に遊ぶために、休み時間に時間を分けて、遊ぶ場所を確保して十分体を動かせるように配慮しています。コロナ禍で外遊びに制約があり、運動習慣が減ってしまったという理由でけがをする事案もあると思いますが、学校では、体育の時間を中心に、バランス力や、柔軟性を身につける授業を行っております。各学校では、児童数や生徒数が増えてきた中で安全に子どもたちが過ごせるよう常に留意しているところでございます。

渥美委員 ありがとうございます。

小川委員 資料2の事故発生率は、先程幼稚園での発生率のお話もございましたが、全体の傾向としても、児童・生徒数の推移と同様の傾向ということでしょうか。

それと、これは要望ですが、先ほど伊東委員からありました、捻挫とか、軽傷の数字をデータとして上げておいたほうが、例えば、いじめとの関連性とかに役に立つ可能性もあるので、データの取り方を工夫していただければいいのかなと思います。

それと、資料3ですけれども、阪本こども園と同様の渋谷教育学園さんということなのですが、阪本こども園でこういった取組をされていて、実績である

とか、こういったところが優れているといった総括的なお話をお聞かせいただければありがたいと思います。

以上3点でございます。

学務課長

初めに、資料2についてのご質問でございます。中学校においての部分をお願いしますと、令和2年度、令和3年度の部分で件数が増加していたということもでございますので、その意味では、発生率という観点で申しますと、令和2年度、令和3年度は比較的近年の中では高い数字で推移したところでございます。それが、令和4年度については、ほぼコロナ禍前、令和元年度と同様の数字に落ち着いたということもありますので、そこで発生率という点で申しますと、若干下がっているというような推移が出ているところでございます。

小学校におきましては、ほぼ同様の数字でここ近年推移しておりますことから、発生率についても同様の形でほぼ横ばいの状況が続いているといったような状況でございます。

次に、資料3の阪本こども園についての総括的な見解をということでのお話でございます。阪本こども園につきましては、本区におきまして初めての幼保連携型の認定こども園ということで、相手方でございます渋谷教育学園におきましても、いろいろと試行しながらの船出であったことは間違いのないところでございます。

ただ、そうした中におきましても、特に渋谷教育学園さんが中央区において、こうした幼保連携型認定こども園を運営していくということについて、非常に熱意を持って取り組んでいただけたということは、私どもも実感しているところでございます。そうした中で申しますと、こちらのこども園は幼保連携型認定こども園の設置要件としての一時預かりということで、阪本こども園に在籍していない子どもたちの一時的な受入れということを行っておりますけれども、こちらの受入れが、ほぼ常にいっぱいになるぐらいに需要が高いところでございます。

本区関連部門の部署と話をしている中でも、阪本こども園に何とか2号認定で入りたいので、他園に行くのを躊躇されているというような方もいらっしゃるぐらいに、こちらの園についての魅力は高まっているものと認識しているところでございます。

指導室長

先ほどの説明で少し不足していた部分がありますので説明させていただきます。打撲とか捻挫とか、軽傷の場合のところのデータを取っておいたほうがいいのかというところですが、各学校では保健日誌の中に、何でけがをしたのかというのを細かくデータとして取っております。各学校がどこでけがをしたのか、いつけがをしたのか、どんなけがだったのかということについては、分析し、事故や怪我の未然防止に努めています。

今回、教育委員会学務課のほうに上げているものにつきましては、日本スポーツ振興センターと保険の申請の関係もあって、事故報告している件数となります。そういった背景があり、打撲、捻挫のところで件数が低く見えるのですけれども、各学校では子どもたちの安全管理というところを徹底しているところがございます。

学務課長 私も、資料2についての補足で、先ほどご要望ということで承った、打撲、捻挫等を含めた軽傷児が、何らかの背景があるのではないかという観点でのお話で申し上げますと、学校及び幼稚園から報告が上がってくる中で、その中に、例えば友達とふざけていてですとか、そのときの状況というのが詳細に記載はされております。そうした中で、私どもも見ていく中で、例えば、これは友達とふざけていたと書いてあるけれども、その裏に何かいじめにつながるような事例がないかどうか、そうした部分が懸念される場合におきましては、速やかに指導室と情報連携しまして、内容の確認等を行っているような状況でございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、続きまして、報告事項の(4)から(6)について一括して説明願います。

指導室長 「令和4年度区立中学校卒業生の進路状況について」について、資料4により報告。

「令和5年度全国学力・学習状況調査及び学習力サポートテストの実施の概要について」について、資料5により報告。

教育長 「令和5年度メンタティーチャーについて」について、資料6により報告。
それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

坂本委員 質問ではないのですけれども、若手の先生方ですとか、また、中央区にいらしてくださった先生方をぜひ、大切に育てていっていただきたいなと思います。メンタティーチャーの方々に期待したいと思います。

教育長 ありがとうございます。

指導室長 まさに今委員がおっしゃった、育成する視点は大事だと思っております。校内では日常的にOJTを実施し、学年主任の先生や専門性を有した先生が指導、育成しております。その上で、メンタティーチャーは優れた高い専門性を持っておりますので、区内の学校や幼稚園を回り、若手教員の授業力を磨いています。また、メンタティーチャー自身も指導をすることで、人材育成力を高めております。今後も相乗効果が表れるよう活躍の場を設定していきます。

小川委員 同様にメンタティーチャー制度について、非常にいい制度だなと思いました。指導、助言とあるのですけれども、それぞれ出産であるとか、親の介護であるとかのライフイベントが出てきた方に対してのケアも必要だと思いますので、いわゆる公務的な部分だけじゃなくて、そういったプライベートな部分にも寄り添った形で、いろいろな工夫を凝らしてやっていただけると、より良い制度になっていくのではないかなと思います。我々も応援したいと思いません。

教育長 ありがとうございます。
ほかにご質問等はございますでしょうか。
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、報告事項の(7)、(8)について、一括して報告願います。

教育センター所長 「令和4年度区立小・中学校におけるいじめの状況について」について、資料7により報告。

「令和4年度区立小・中学校における不登校の状況について」について、資料8により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、続きまして、報告事項の(9)、(10)について、一括して報告願います。

図書館文化財課長 「区立晴海図書館の指定管理者候補事業者の選定について」について、資料9により報告。

「本の森美術館名画展2023の実施について」について、資料10により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

渥美委員 資料9の図書館事業者の選定について伺いたいのですが、これは「非公募により」ということで、ほかの3館と足並みをそろえ、図書館流通センターに選定するのでしょうか。

図書館文化財課長 やはり図書館につきましては、各館連携しながら区立図書館としての運営をすることが望ましいという部分がありますので、そういった点でも同一業者に、全体的に運営してもらおうほうが望ましいものと考えております。

また、指定管理者としての期間は短い部分もございますけれども、各館の指定管理者となっております図書館流通センターは、指定管理としての評価、また、利用者のアンケート等によりまして運営等について好評をいただいて

いるところでございますので、今回につきましてはこのような形で行いたい
と考えるところです。

渥美委員 ありがとうございます。利用する人が使いやすいということが一番だろう
と思いますので、よろしくをお願いします。

教 育 長 ほかにご質問はございますでしょうか。
(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。
それでは、続きまして、報告事項の(11)につきまして報告願います。

文化生涯学習課 「家庭教育学習会実施に関する幼稚園・小・中学校への協力依頼について」
について、資料11により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺い
いたします。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。
それでは、続きまして、報告事項(12)、意見・要望について各所管課長
から報告願います。

庶務課長 「意見・要望」の1件目について、資料12により報告。

学務課長 「意見・要望」の2件目から6件目について、資料12により報告。

学校施設課長 「意見・要望」の7件目について、資料12により報告。

指導室長 「意見・要望」の8件目について、資料12により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の9件目から12件目について、資料12により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺い
いたします。

伊東委員 2点ございまして、まず1点が493番のプレディのお話ですけれども、こ
の方は地域内にお住まいの方で、通学区域の学校にプレディが存在しないとい
うことで、その場合は、近隣の学校のプレディ設置校の利用も可能という認
識でよろしいでしょうか。

庶務課長 自分の通学区域の中に小学校のプレディが存在しないということでござい
まして、こちらにつきましては、近隣のプレディをご希望されれば、そこへ通
えること、また、これはご希望によりますけれども、近隣の児童館の一般来館
をご利用されるか、いずれかの対応をされるのが一般的だと考えております。

伊東委員 ありがとうございます。先程のプレディの利用状況のところでは設置項目を
確認させていただいていたのですけれども、確かに常盤小学校の場所から考
えますと、近隣といっても日本橋小学校が一番近いのかと思います。ただ、か
なり歩かなければいけないので、できまして、中央区内の徒歩何百メートル
圏内とかに1件はあるような形で、もう少し、人数だけではなくて場所の偏り

も少なくなってくると皆さんが利用しやすいのかなと思います。今後、設置の際には、検討していただければと思います。

それともう一つは、485番のタブレット端末の盗難問題の件なのですが、学校が貸与しているタブレットは位置情報は追えなかったのでしょうか。

学務課長 ただいまのタブレットの、いわゆるGPSで位置情報を追いかける状況でございますけれども、確かに追っていきました。それで、もともとこの方が紛失されたとおっしゃっていたタイミングが屋外で利用されていたタイミングでしたので、そこで無くなり、そこから学外に出た、しばらく歩いていったところまでは追えたのですが、そこで電池が切れてしまったようで、その後は電波が追えなくなってしまった状況でございました。

その後、学校の中で年に一度のタブレット端末のチェック等を行っていた中で発見されたといったような次第でございます。

伊東委員 分かりました。ありがとうございます。

渥美委員 494番の標準服のお話ですが、最近は標準服についての意見や要望が多いように感じます。標準服は学校単位で決めている話ではありますが、「学校にご相談ください」といった回答だけではなく、例えば、標準服をスカートや半ズボンといった種類だけに指定せずに、長ズボンの着用を可能にするなど、選択の幅を少しもたせてあげた方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

指導室長 この標準服の問題については、お手紙以外の機会でも、各学校で様々なご意見を伺っております。

実際には、各学校は保護者やPTAから、あるいは子ども自身から意見があったときに課題を整理して、その学校での着用のルール等を決めているところです。

近年、春先でも暑い日がございますが、冬服の着用期間なので冬服を着てくださいというのはどうなのかという話とか、女子がスラックスを履きたいとか様々な課題に対して、しっかりと向き合って柔軟に対応しております。

また、標準服となっている半ズボンやスカートについて見直してほしいという意見が、子供や保護者等から多くの意見が出てきた場合には、そこに対応していく必要があるかなと思っておりますが、教育委員会に届いた意見については、当該の学校にお伝えし、学校の中で検討し、その結果をしっかりと保護者や子どもたちに説明してもらおうということが大事です。あくまで標準服なので、今委員のおっしゃったように、ルールがある中で、どこまでその幅を広げるかということだと思います。

渥美委員 よろしくお願いします。

学務課長 私から少々補足させていただきまして、中央区の学校は開校から非常に長い歴史を持っている学校が多くございます。そうした学校におきましては、やはり保護者の方々もそうですけれども、地域の方々も学校ですとか標準服も含めた学校に対する愛着というのが非常に強くあるものと認識しているところでございます。

そうした中で標準服を変更するに当たっては、当然、学校や保護者の方々で最終的には決めていただければよろしいかと思っておりますけれども、私どもといたしましては、やはりそうした中に愛着を強くお持ちでいらっしゃる地域の方々を含めた皆様方の総意として標準服を設定していただければよろしいのかなと考えているところでございますので、その中で、今のものだけにこだわった形だけでなく、もう少し幅を広くという委員のお話もございましたけれども、そうした点も加味しながら決めていただければ、それを私どもは承るような形で考えているところでございます。

小川委員 どうしても地域の方のご意見とか、当然歴史とかがあってというところがあるのは理解できるんですけれども、子どもの体調がやはり一番大事だと思います。特に寒い日の対応というのは非常に難しいと思います。上着の着用が認められないといった話を伺ったこともございますので学校、幼稚園には子どもの健康をいかに守るかというところを一番に考えながらやっていただきたいと思います。

渥美委員 今のお話のとおりで、学校というのは子どもがいるから学校であって、やはり主役は子どもですから、子どものことを一番に考えた運用にしていなければと思います。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問等、ございますでしょうか。
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の日程はこれで終了でございますが、委員の皆さんからご意見等はございますでしょうか。

小川委員 様々な資料で数字をデータ化する際に、コロナ前の数字を併せて出していただければありがたいです。コロナ前の日常がどうであったかというところ、それとコロナ禍以降ではどうであったか、両方との比較が大事だと思いますので、その辺りを、もし可能であれば出していただければと思います。

教育長 検討させていただきます。

坂本委員 私も先ほど事故の件数のところで、重篤な事故にならないための予防というのは非常に大事だと思いますので、日頃より安全管理には取り組んでいただいていると思いますけれども、この件数の把握につきましては、なお継続的にお願いしたいと思います。

あともう一つなのですが、5類に移行したということもあるので、学校のほうで何か変化などがあられたかどうか、その辺りがもしお分かりになれば教えてください。

指導室長 指導主事、統括指導主事、専門幹、それから私も含めて学校を回って様子を見ております。

マスクに関しての話で言えば、幼稚園児はほぼ全員外して活動しています。小学校でいうと低学年の子は外している児童がほとんどですが高学年の子はなかなか外しておらず、感覚的に8割ぐらいの子がマスクをしているような状況です。

これは個人の判断ということになっておりますので、教員も様子を見ていますけれども、思春期を迎えると、顔を見せることに抵抗を感じるお子さんもいるのではないかと考えております。

やはり高学年から中学生にかけてはなかなか外している子どもが少ない状況なので、これから暑くなって熱中症などが心配な時期になるので、子どもたちの健康管理にも十分留意し、様子を見てまいります。

坂本委員 ありがとうございます。

伊東委員 今回のマスクの件について、ちょうど先週末に日本橋地区のほうでは神田祭がありまして、私も参加して見ていたのですけれども、子どもたちは最初のうちは皆マスクを着けて来ていたのですが、お神輿や山車をひいているうちに、最終的に皆マスクを外して走り回っている、徐々にそういう景色を見ました。そういう景色を見ることができて、やはりイベントってすごく大切だなと思いました。これから、ちょうど運動会が各学校で始まっていくかと思っておりますので、それが一つ、いいきっかけになっていくかと思っております。だんだん盛り上がっていく中で自然に外す子が増えてきて、最終的には多くの子が外して楽しめるような状況が生まれてくるんじゃないかと期待しております。ぜひそういったイベントの運営をよろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会を閉会いたしたいと思っております。ありがとうございます。

午後3時16分 教育長 閉会宣言

署名委員